

時代遅れの風営法は改正を!

「風営法による警察立ち入りから健全な経営を守る10の対策」を全商連ホームページで公開しています。

京商連News

発行 京都府商工団体連合会
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17
京都府中小企業会館5階
電話 075 (314) 7101
FAX 075 (321) 4416
http://www.kyoshoren.gr.jp/
E-mail: info@kyoshoren.gr.jp
1部10円(購読料は民商会費に含まれています)

見て聞いて学べる 税金大学習会

ぜひ参加して

税金に強くなる!!!

11月27日、秋の運動の総まとめとして『税金大学習会』を京都社会福祉会館で開催します。参加費は無料、誰でも参加できます。
「午前中だけなら」「お昼から行ける」という方も大歓迎。あなたもぜひ参加して、「税金に強くなる!!!」

学習講演会 第1部 午前10時30分~

「憲法を生かして学びたかう」講師 中田進氏
講師は関西勤労者教育協会副会長・倉敷民商3人の無罪を勝ち取る大阪の会副会長の中田進先生。「面白くて、笑いながら学べる」といつも大人気です。

第3部 分科会 午後2時30分~

4つの分科会でさらに学び合います

1 自主計算活動と確定申告実務(Part2) &マイナンバー対応

第2部の申告学習会でやった練習問題を「わからなかったこと」も気軽に申し出て少人数でさらに学び合います。来年の申告書のマイナンバー記載にどう対応するかも話し合う予定です。

2 税務調査のたたかい

今年度、京都府下の民商に20件程度税務調査の相談が寄せられています。「11項目の事前通知」がされていない、調査日程の変更を求めると「仕事や家庭の事情は理由にならない」、第三者の立会いは敷地外への退去を求められる、帳簿書類などを持ち帰られるなどの、不当事例とどうたたかい「納税者の権利」を守るか交流します。

3 徴収・納税緩和措置

「営業の存続を許さない」過酷な徴税の嵐が吹き荒れています。国税・住民税・社会保険料を問わず。売掛金の差押に対して交渉を重ね、「換価の猶予」を適用させて差押を解除させるなどしてきました。納税緩和措置も活用し、徴税の嵐を跳ね返しましょう。

4 所得税法第56条廃止・納税者権利憲章を

日本共産党・宮本岳志衆議院議員秘書から所得税法第56条廃止をめぐるこの間の国会情勢も含めて報告いただき、参加者を交えて運動をどう広げるか話し合います。

第2部 申告学習会 午後1時~

来年の確定申告の特徴を学び、練習問題も使って解説。参加者全員で申告書を書き上げます。



バスなど公共交通機関で御参加下さい

参加希望者は各民商に事前に連絡ください

Grid of 20 boxes with various messages and photos. Includes a central section titled 'どんな民商作るのか' (What kind of business do we want to create?).

地域で生きる

食も人付き合いも 地元が大事

上京民商 山岸知之さん(55)

明子さん(50)

5年前の3月15日、「税金申告の相談を」と飛び込んでくれたのが山岸明子さん、夫知之さん。

鴨川のすぐ近く、築120年の町家を改装した空間に、坪庭が見える1階力ウンターとテーブル席、見事な梁が残る2階テーブル席、カナダで長年シェフとして食に関わってきた、素朴な感じ、笑顔が素敵と評判のオーナーシェフ知之さんとマダム明子さんが出迎えてくれるのが、上京民商会員のル・ボンさん。妻明子さんは、班の商工新聞の世話役で活躍しています。

幼きころから料理好き

知之さんは料理好きの母親の影響で、幼稚園児の頃から朝一番に、炊飯器のスイッチを入れる事に始まり、高校生の時には喫茶店の調理を担当してました。高校卒業後、辻学園日本調理専門学校に入学しました。辻学園卒業後、4年



カナダからの「同志」知之さん明子さん

間「調理学園」の教師として勤めたのち、先輩シェフから、カナダ・トロントでのシェフの声がかかり1986年に渡加。以来21年間トロントにてホテル・レストランで仕事をしておられました。

お二人は1996年にカナダにて結婚、二人の子供に恵まれ、子供の成長と共に、日本にいる両親の老いを、帰国する度に感じるようになっていったそうです。日本で家族に囲まれた生活を送るのが良いのではないかと、2007年日本に

カジュアルフレンチ Le Pont

京都市上京区河原町通り荒神口下がる上生洲町239番地
☎ 075-255-7207
営業時間：
ランチ 11:30~14:00
ディナー 18:00~22:00
定休日：水曜日・第4木曜日
http://lepont-kyoto.jp



奥に坪庭の1階フロア

全商連のネットワーク！上京民商と出会う

明子さんは「2010年、ご縁あって京都にお店をオープンする事ができましたが、初めての自営業、右も左も分からない私達は困り果て、私の実家(北海道・旭川市)の父に確定申告やお店の事など相談できる所を相談したところ、父の知人が、地元で民商さんにお世話になっているから京都にもあるようだとアドバイスをもらったのがきっかけ」といいます。

安心安全おいしい野菜にこだわり！

お店は北海道の有機野菜を中心に、地の野菜を使いながらお出ししています。春には、冬の間に土中に埋め越冬させた、越冬ジャガイモ。深い味わいと強い粘りのジャガイモです。夏には、「北海道富良野産トマトのテリーヌ」富良野の契約農家さんオリジナル品種のトマト・3

種は、お野菜の味比べ。お野菜のみならず、秋はジビエの季節。岡山県美作産の鹿。狩りの方法にこだわっているため、くせのない秋の味覚です。これからの夢は長年カナダで仕事していた経験も生かして、外国の事をもっと日本人にも理解してもらい、外国人にも日本の事を理解してもらえるように、料理を通じての架け橋となればと思っています。お店の名前「Le Pont」架け橋。この願いが込められています。

今は班の商工新聞配達を引き受け、「近所の同業者や小売店に毎週顔を出しています。顔なじみの奥さんなどお礼を言われるが、ご主人にはお客さんと間違われたり」と、いろいろ



24人収容OKの2階フロア

2016年 前進座とふれあうタベが大盛り!!

観劇会の案内

とき 2017年1月22日(日)

午後3時30分 開演

ところ 先斗町歌舞練場

チケットの申し込みは各民商へご連絡ください。



劇会の参加をお待ちしております。

10月1日「前進座の役者さんとふれあうタベ」を開催し、各民商の奮闘で112名以上の参加で成功しました。2017年初春観



「紹介したくなる民商」づくりと「班」支部活動強化への挑戦!

(自主計算の相談とマイナンバー対策) 座長を、久保田会長



「コント風営法」の場面を、久保田会長(上)と、パネラーを務める久保田会長(下)が第5分科会(改悪風営法対策と料飲業の経営相談)座長を務め、分科会代表発言では右京民商・小原事務局長が第5分科会を代表して発言するなど、京商連は交流会成功に大きな役割を果たすことができました。

共済会いのちと健康を守る会 学習会

10月16日、京商連共済会は「いのちと健康を守る



民商共済会は、もしもの時の保険ではなく、いのちと健康を守る生存者重視の助け合い運動をめざすべき」と指摘され、「生存者重視」の制度として大きく発展しました。また、「京都は100%加入を早く達成してほしい」と訴えられました。

として一人一人のつぶやきを中小業者全体の政策運動へ発展させてきた民商を、仲間を増やして前進させていこう」と結ばれました。京商連では、交流会の報告会も開催し、参加者が各地の運動を学び「やっぱりなんでも相談会を開かない」と新たな拡大の意欲を呼び起こしています。

行事あない

- 11月8日(火) 市内会長事務局長会議
- 11月13日(日)~15日(火) 京婦協創立50周年沖縄ツアー
- 11月16日(水) 第2回京青協理事会
- 11月17日(木) 第6回事務局長会議 共済会常任理事会
- 11月20日(日) 全青協第41回定期総会 社会保障を守ろうみんなの集会
- 11月23日(水) 京商連拡大デー
- 11月24日(木) 第5回常任理事会
- 11月25日(金) 2016秋の府市民総行動
- 11月27日(日) 京商連税金大学習会